

## 意見検討結果一覧表

(案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)に係るパブリック・コメント)

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
1	いわて環境の森整備事業の中で「保安林や公道からの距離を考慮した採択基準の設定」と書いてあるが、どの程度の判断をしているのか。		保安林内で行われる治山事業との違いを整理することや、公道から施工地までの距離に応じた支援を検討しています。	C(趣旨同一)
2	来年度で終了する国の「森林・山村多目的機能発揮交付金事業」と同じ活動を県民税でも出来ないか。	2	県民参加の森林づくり促進事業では、未利用のまま放置されている里山林の再生などの取組が対象となっていますので、目的に応じて交付金事業との使い分けによる活用をお願いします。	D(参考)
3	森林整備の技術を身に付けた者が腕試しする取組を国の事業で行っているが、国の予算が来年度までなので、森林整備を行うプロの事業者ではない市民ボランティア等のグループを育てていくことに県民税を活用できないか。		新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象に、森林施業等の研修活動に対する支援を検討しています。	C(趣旨同一)
4	間伐材を木の駅に持ち込むと、地域通貨と交換できる取組の上乗せ分を県民税で活用できないか。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に充てるものであり、地域通貨を活用した取組の実施は困難と考えます。	E(対応困難)
5	松くい虫被害対策とナラ枯れ被害対策が書かれているが、これは既存の事業を拡充するのか。		既存の森林病虫害対策と重複しないよう棲み分けを行ったうえで、事業の拡充を検討しています。	F(その他)
6	「森林環境を保全する植栽活動について支援」とあるが、これはどういったことに対する支援になるか。	2	植栽により緊急に公益的機能の回復を図る必要があり、かつ県民共有の財産であるような箇所に係る植栽活動や、県民参加による植栽活動などに対する支援を検討しています。	F(その他)
7	伐採した森林の4割程度しか再生林が行なわれていないので、県民税による再生林を実施できないか。	5	いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業生産活動により生じた伐採地への植栽を行うことは慎重な検討が必要と考えていますが、植栽により緊急に公益的機能の回復を図る必要があり、かつ県民共有の財産であるような箇所に係る植栽活動や、県民参加による植栽活動などに対しては支援を検討しています。	C(趣旨同一)
8	地域に住みたい人がいて、地域で林業をやりたいという人をフォローできるような、仕組みができないか。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業活動への助成は困難と考えますが、いわて環境の森整備事業による森林整備によって、地域の林業従事者への間接的な雇用創出効果が期待できます。	D(参考)
9	道路の開設・補修という項目をつくって100%補助してもらいたい。	1	いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、道路の開設や維持補修等の林業基盤整備は既存の林業施策で行っていきます。	D(参考)

## 意見検討結果一覧表

(案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)に係るパブリック・コメント)

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
10	環境の森整備事業を実施したという看板を施工地全箇所設置したほうがよい。		いわて環境の森整備事業を実施した施工地に看板を設置することを検討しています。	C(趣旨同一)
11	20年間の協定締結期間中に亡くなるが多々あるので、協定締結の変更に対する手続きの費用をみてほしい。		いわて環境の森整備事業を実施した施工地は事業の効果を確実に発揮するため、森林所有者との間で20年間の協定を締結することになっていますが、森林所有者の変更等に係る協定の変更は、協定内容で新たな森林所有者の責務としているところなので、費用負担は難しいと考えます。	E(対応困難)
12	苗木不足の対策や山で働く人のことに力を入れてほしい。伐った後に植えるのが一番いいが、植える面積が少なく、伐採は進んでいる。これを何とかこういうもので援助してほしい。あと、植栽は針葉樹だけではなくて、広葉樹も要望する。		いわての森林づくり県民税は森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、苗木や労働者対策等は既存の林業施策の中で対応していきます。	F(その他)
13	県民税の将来の姿。5年、10年後はどうなるのか。		いわての森林づくり県民税の将来については、5年後の整備状況等を評価検証し、その都度検討します。	D(参考)
14	再生可能エネルギーの取り組みがずいぶん進んできており、伐採木が林内にきれいに積みまれてもったいないので、間伐材を木質バイオマスに活用できないか。	1	伐採された間伐材を市町村等の公共施設のバイオマス燃料などに有効利用するモデル的な取り組みへの支援の拡充を検討しています。	C(趣旨同一)
15	松くい虫対策について、家庭の庭の松も1つの発生源になるので、そういったものも含めて県民税の中で出来ないか。		県民税を活用した松くい虫被害対策は、被害地域の北上防止を目的に、手入れが遅れた森林を対象に混交林誘導伐とあわせて実施しており、それ以外の箇所は既存の森林病虫害防除対策による実施を検討することとしています。	E(対応困難)
16	伐採率50%の間伐をやったあと、雪害に遭わなかったか。		平成27年度に間伐実施後5年以上経過した施工地の現地調査を行った結果、顕著な雪害は確認されなかったところです。	F(その他)
17	伐採のルールを今のうちにつくってもらいたい。大規模伐採が進んで裸山が出現しないよう、その前に何らかの施策を考えないか。	2	森林を伐採する際は森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出を市町村長に提出する制度があり、市町村長がその適合等の審査を行うところです。	F(その他)
18	沿道が鬱蒼としているところが多く、冬になると雪のために折れて、電線を切ったり、通行止めになったり、ということが頻繁に起きるので、沿道の美化に利用できないか。		いわて環境の森整備事業による強度間伐の実施により、沿道の美化が期待できるほか、枯死経過木の増加により、景観の悪化や倒木の危険性が高まるアカマツ林において、広葉樹林化を進める新たな森林環境の保全対策についての支援を検討しています。	B(一部反映)

## 意見検討結果一覧表

(案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)に係るパブリック・コメント)

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
19	林業大学校を設置し、人材育成するための財源にできないか。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、教育機関の設置等による林業労働者育成への充当は困難と考えますが、林業技能者の育成は既存の林業施策で行っていきます。	D(参考)
20	木材の地産地消ができてきているのか。		平成26年度の岩手県における素材(丸太)需要量のうち県産材が占める割合は79%となっています。(農林水産省「木材需給報告書」より)	F(その他)
21	対象となっている森の所有形態は、県有林が中心で、プラス私有林が入ってくるのか。森林環境税の対象となる森林の基準を教えてください。		いわて環境の森整備事業の対象となる森林は私有林であり、国有林野及び公有林(県有林、市町村有林等)は対象になっていません。	F(その他)
22	薪のストーブの暮らしや文化を大事にするところに、環境税を重点的に使えるようにしてもらいたい。		いわて環境の森整備事業で実施した強度間伐により発生した間伐材は、短く伐って林内に集積してあることから、ストーブの薪への利用が可能であると考えられるので、有効に活用されるよう働きかけを行うことを検討しています。	D(参考)
23	県民税は賛成。増額してもいいと、個人的には思っている。		いわての森林づくり県民税に関する県民アンケート調査では約7割の県民が現行制度や今後の継続について賛同しています。また、同アンケート調査では税額をこれもまでと同様でよいとする県民は6割強であり、税額については現行を維持することを検討しています。	C(趣旨同一)
24	山林所有者の経営が成り立つようなにしなければ、森林づくりは進まないで、この税を補助金として、所有者のほうに援助できないか。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業経営のために直接補償を行うことは困難と考えます。	E(対応困難)
25	子ども達を私の森に呼んで、無償で活動しているが、この県民税事業の中にもそういう活動が含まれているので、何か手伝いをしていただければと思っています。		県民参加の森林づくり促進事業では、森林を学び活かす活動に助成を行っていますので、活用をお願いします。	C(趣旨同一)
26	県民参加の森林づくり促進事業に企画書を提出して、概ね全部の項目から20%削られた。削られた方は事業の組み直しをするけれど、結局できなくて止めて変更した。ぜひ次回からは検討してほしい。		県民参加の森林づくり促進事業では、補助対象経費の費目の内容の一部に上限額を設定しているところですが、審査において必要に応じて調整を行いたいと考えています。	D(参考)
27	石油系のチェーンソーオイルがガラガラと垂れ流しで、日本の森林を汚くしている。この事業をやるのであれば、植物性のチェーンソーオイルを買いなさいという指示書がないと、森がだめになることもあると思う。		事業を実施する団体に対して、植物性チェーンソーオイルの使用を推奨していきたいと考えています。	D(参考)

## 意見検討結果一覧表

（案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）に係るパブリック・コメント）

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
28	森を伐採、製材して自分たちが活用するとか、水源地見学などをやるなどの企画書を提出する団体にはオーケーを出してほしい。		県民参加の森林づくり促進事業では、森林を学び活かす活動として、森林環境学習に連動した活動等に助成を行っていますので、活用をお願いします。	D(参考)
29	事業評価委員会について、新たな28年度以降の事業をやっていくに当って、一旦解散して、また新たな事業評価委員を選んでいただきたい。		いわての森林づくり事業評価委員の任期は2年間で、改選毎に事業評価委員の選任を行っています。	D(参考)
30	企画書を提出して、すぐに評価するのではなく、やった結果に対して行うことが評価なのではないかと思うので検討してほしい。		県民参加の森林づくり促進事業では、提出された企画書が事業の目的、趣旨に合致しているか等について審査を行ったうえで採択をしていますので、ご理解をお願いします。	D(参考)
31	「松くい虫対策の継続」とあるが、ただ施策を継続すればいいというのではなくて、何か実効性が伴ったようなものに見直して、施策の穴をなくすよう中身をシフトできないか。		枯死経過木の増加により、景観の悪化や倒木の危険性が高まるアカマツ林において、広葉樹林化を進める新たな森林環境の保全対策についての支援を検討しています。	B(一部反映)
32	この県民税を使うことが、森林で金をつくる仕組みとどのように交わるのか見えてこない。民間業者や自営といった主体も考えているのか。森林税の使い方として、造林促進事業というのがあるが、これは供給側の事業であって、供出側の体制強化にはなっていない。使う方を整備しないと、金になる森林づくりはできない。マーケティングの知識を取り入れるなどの対策を行っていく考えはあるのか。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるもので、林業振興等の対策については、既存の林業振興施策の中で対応していきます。	F(その他)
33	28年度以降、同じように県民税は個人1,000円、以前と変わらずということは、これまでの10年間は当初の計画通りでこれ以上減らす必要はない。数年後に理想的な状況になる観測があつての1,000円なのか、最終的な目標が見えてこない。		事業の創設時、管理不十分な森林を26,000haとして実施しています。第2期までの10年間で終了した後も、なお管理不十分な森林が約10,000ha存在することから、引き続き県民税を活用した取組を進めたいと考えています。	F(その他)
34	できるだけわかりやすい資料がほしい。		県民が分かりやすいパンフレット等を作成して配布するとともに、ホームページ上で適宜、参考資料を公開していきます。	C(趣旨同一)
35	報酬は源泉徴収額から消費税を引いて支払うか、委託した事業の消費税はどのようにすればいいのか。		課税に関する問い合わせは、最寄りの税務署に相談をお願いします。また県民参加の森林づくり促進事業の実施内容等については、県の現地機関にお問い合わせをお願いします。	F(その他)
36	この森林税で、新たに若い人たちを対象に、森の達人を育ててほしい。		新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象に森林施業等の研修活動に対する支援を検討しています。	C(趣旨同一)

## 意見検討結果一覧表

(案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)に係るパブリック・コメント)

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
37	森林が循環するための方策を考えてほしい。伐採後、何年か以内に木を植えなければならぬということだが、鳥が飛んできて種を運び雑木林になる。それも1つの森づくりの形である。		一部の森林では、伐採した後に森林所有者に植栽の義務があるところですが、それ以外の森林では、伐採後、人工造林のほか自然に落下した種子等から樹木を育成する天然更新とする箇所があるところです。	F(その他)
38	事務局費の会計を県民税から出せないか。飲み物もだめだという。県と国ですごく差がある国は緩くて、県は厳しくて、そういうのも評価委員に考えてほしい。		県民自らが主体的に取り組む森林づくり活動に必要な経費を補助対象としており、昼食代や飲み物については、補助対象外としています。	E(対応困難)
39	森づくりの活動を行っている周りにメガソーラーのシステムがつくられていた。本物の森をつくるという趣旨で始めたのだが、それと正反対を状況を見て複雑な気持ちになった。		一定規模を超える森林の開発を行おうとする人は、事前に知事の許可を受けるよう定められている林地開発許可制度があり、一定規模を超える森林を開発してソーラー発電所を設置する場合も当該制度が適用されます。	F(その他)
40	水沢は街中に日影がないと特に夏は思う。街中にも大きな木があって、その下に日影があれば、人も動物たちもそこで休むのでは。仙台などはよい街路樹があるので、ぜひ水沢にもそういうのがあればいい。		街路樹の整備については、国や県、市町村の道路管理者等と意見交換等を行ったうえで進めていくことが必要であると考えます。	F(その他)
41	県民税で奥山は間伐しているが、生活していく中では、枯れた松の処理が優先。県単事業の松くい予算が結構あったが、最近はなくなってきた。枯れた松の倒木が人身事故につながってくるので、予算の拡充を要望。	1	枯死経過木の増加により、景観の悪化や倒木の危険性が高まるアカマツ林において、広葉樹林化を進める新たな森林環境の保全対策についての支援を検討しています。	A(全部反映)
42	川の環境と森の環境で、協力したり連携したりははされているのだろうか。		県民参加の森林づくり促進事業では、上下流の住民団体等が連携して行う森林づくり活動に助成を行っています。	F(その他)
43	伐期に到達した山林を県民税を使って間伐すると20年間伐採できなくなる。それでは病虫害に侵されるリスクが高くなるので、そのような森林は早く皆伐し、あえて県民税を使って間伐しないよう厳格に進めてほしい。		51年生以上の伐期に達した森林でいわて環境の森整備事業を実施する場合は、事前に現地調査を実施し、本数が多く込み合っていることを確認したうえで事業を実施しています。	D(参考)
44	森林計画というものがあるが、組み入れられない山は個人ではどうにもならない。森林計画に組み込めば、いろいろなことができるので、そういうところにも、県民税を使ってほしい。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業施策に関する事業を実施することは困難ですが、県では森林経営計画作成への支援を行っていますので、最寄りの県現地機関にご相談をお願いします。	F(その他)
45	県民税の趣旨とは違うが、木が高い状態を、丸太の段階、立木の段階で構築していかないと、輸入される木材より国内で生産された木材が消費地に入ったときの価格のほうが高くなって、プライスリーダーは年々外材に取って代わられている。これを真剣に捉えて行政のほうで指導してほしい。		行政が丸太等の価格に直接介入することは困難ですが、県では国庫補助事業等を活用して木材の高付加価値化や生産の低コスト化に向けた機械等の導入に対して支援を行っています。	F(その他)

## 意見検討結果一覧表

(案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)に係るパブリック・コメント)

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
46	大事なのは、子ども達に山に親しんでほしい。子ども達に山案内などをしますと、大変目を輝かせる。県から学校関係、幼稚園関係、低学年の子ども達に働きかけを行うようなことを、県民税事業でやってほしい。		森林環境を保全し、良好な状態で引き継ぐためには県民理解が不可欠であるとの視点から、森林・林業に対する理解を醸成するため、新たな学校等へ波及させる取組を行い、児童生徒や県民を対象として、森林・林業に関する多様な学習機会を提供することを検討しています。	C(趣旨同一)
47	今まで10年間、この事業を70億円使った金の報告書。どんな事業で、どこの地域で、どうやって、というのを手に入れる方法を教えてほしい。		県のホームページにおいて、いわての森林づくり推進事業の実績として平成18年度からの、税収、各事業の事業費及び取組状況を公表しています。	D(参考)
48	私は森林というのは5年スパンではなく長期ビジョンをしっかりとつくり、広く皆様の理解を得ながら、国にこのことを訴えて事業展開を長期にわたってやってほしい。		いわての森林づくり県民税については、5年後の整備状況等を評価検証し、事業評価委員会や県民の皆様の意見を踏まえて、改めて検討する必要があると考えています。	F(その他)
49	森林組合以外の森林整備をする民間を集めた組織がもっと育ってほしい。		いわて環境の森整備事業で強度間伐を実施している事業体のうち、約4分の1が森林組合以外の民間の林業事業体となっています。	F(その他)
50	山村は皆、力尽きている。森林税はわずかな事業だけど期待している。川下の人にこのことを徹底的に説得し、いまこそやらないととんでもないことになるので裾野を拡大してほしい。		森林の公益的機能を維持増進させ、次世代に森林を良好な状態で引き継ぐため、県民の理解を得ながらいわての森林づくり県民税を導入し、森林環境保全のための施策を展開しており、次期対策についても施策の拡充を行いながら継続することを検討しています。	C(趣旨同一)
51	事業の中身について投資対効果というのをしっかりと表わしてほしい。		整備した森林の事業実施効果として、平成18年度から25年度までの8年間を林野公共事業における事前評価マニュアル(林野庁)を用いた費用対効果分析の試算を行っていますので、ホームページ等で公表していきます。	D(参考)
52	「いわての森林づくり県民税」の取組は、強度間伐を主体とした対処療法的でその場限りのもの。森林経営を考えた場合、50年～100年先を見据えて、今よりも豊かな森林を次世代に残すことを目標に、持続可能な「自伐型林業経営」の育成に重点を置くべき。山林所有の有無などにこだわらずに、森林経営や管理、施業を自らが行う、自営型の林業経営者を育成・支援するため、木材生産費用補助の創設、作業道開設補助、林業機械購入補助、自伐型林業実習研修の実施及び間伐材等を収集・出荷できる仕組づくりを実施する。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業経営や経済活動への直接的な助成及び充当は困難と考えますが、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象に森林施業等の研修活動に対する支援を検討しています。	D(参考)
53	フォーラムやタウンミーティングで出た意見、提言について公開文書化		県のホームページ上や行政情報センター等でパブリックコメントの意見検討結果一覧表を公表します。	D(参考)
54	中山間地域、森林所有者、作業員、林業関係者への事業についての勉強会の実施		個別の事業指導や研修会等への職員の派遣、パンフレットの配布等により周知を図っていきます。	D(参考)

## 意見検討結果一覧表

（案名：平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」（素案）に係るパブリック・コメント）

番号	意見	類似意見 件数(件)	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
55	現場と事業・施策をつなぐコーディネーターの必要性		地域住民の自主的な森林づくり活動などの取組が県内各地で活発に行われるよう、地域のキーマンを育成する指導者研修会を実施していきます。	C(趣旨同一)
56	放置された被害木の処理や、激害地域の樹種転換などについて、本腰を入れて強力に推進すべき。		枯死経過木の増加により、景観の悪化や倒木の危険性が高まるアカマツ林において、広葉樹林化を進める新たな森林環境の保全対策についての支援を検討しています。	B(一部反映)
57	概ね50%の強度間伐を実施すると、風折れ、雪折れ、材質の低下、残存木の損傷が懸念される。また、強度間伐が必要な山では樹冠が成長していないため、間伐して日が当たるようになって、光合成ができない以上、間伐が無駄になる。このように強度間伐は問題がある事業だ。そして伐倒木を玉切って林内に積む作業は無駄なのでやめるべき。間伐材を山中に残置しない、コスト的に見合ったやり方が無いわけ無い。さらに事業を実施したいのであれば、その基準をマニュアル化して現場に説明すべき。		事業の効果を検証するために実施している、間伐実施後5年以上経過した施工地の現地調査やモニタリング調査の結果、顕著な風害及び雪害は確認されていないところであり、施工地のほとんどにおいて下層植生が繁茂しており事業の成果が確認できています。なお伐倒木は災害の未然防止等を目的として林内集積を行っていますが、可能な箇所においては間伐材として搬出を行っています。また補助事業の採択に際しては審査基準を設定しているところであり、事業の実施にあたっては、基準どおり行うよう指導を徹底していきます。	D(参考)
58	林業従事者を増やしたいならば、若年作業員に対し、所得保障として森林づくり県民税を直接給付すべきと強く主張する。		いわての森林づくり県民税は、森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるものであり、林業従事者への直接給付は困難と考えます。	E(対応困難)